

～中小企業者の事業承継・M&Aを応援します～

香川県事業承継支援事業費補助金

1. 事業の目的

県内の中小企業者に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぎ、地域生活網の維持や安定的な雇用の場の確保などを図るため、専門事業者を活用した事業承継・M&Aの取り組みを支援します。

2. 補助対象者（以下の要件の全てを満たす方）

- ① 県内で事業を営む中小企業者のうち、県内に本社を置く法人、又は県内に住所を有する個人事業主であること。
- ② 県内の事業所で常時使用する従業員を雇用していること。
- ③ 引き続き県内で事業を営むこと。
- ④ 県税を完納していること。
- ⑤ 支援機関（裏面参照）の支援を受けていること。

3. 補助対象事業

支援機関（裏面参照）の支援を受けたうえで、税理士事務所、法律事務所、コンサルティング会社、M&A仲介事業者、金融機関など、事業承継及びM&Aに関する専門的な知識及び実績を有する専門事業者に委託して行う事業のうち、次に掲げる事業であること。

事業の区分	補助対象経費	補助率等
事業承継計画の策定等 ※現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る	事業承継計画の策定等に係る経費 ・初期診断委託料 ・課題分析の委託料 ・事業承継計画の策定委託料 ・企業価値の算出委託料 ・当該計画に基づく登記の書類作成費用 等	補助対象経費の2分の1以内 (上限30万円)
M&Aの仲介委託等	M&Aの仲介委託等に係る経費 <譲り渡し側(売り手)> ・仲介委託料 ・マッチングの登録手数料 ・着手金 等 <譲り受け側(買い手)> ・デューデリジェンス(適正評価手続き)費用	補助対象経費の3分の1以内 (上限30万円)

4. 募集期間

令和8年4月6日(月)～令和8年5月20日(水)

※上記期間後に予算残があれば、以降は令和8年12月18日(金)までを随時募集とし、予算額に達した段階で募集を終了します。

5. 手続きの流れ

①募集(県)

②支援機関の支援証明を取得(事業者→支援機関)

＜支援機関一覧＞

商工会、商工会議所、香川県中小企業団体中央会、(株)百十四銀行、(株)香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、(株)日本政策金融公庫高松支店、香川県信用保証協会、香川県事業承継・引継ぎ支援センター、(公財)かがわ産業支援財団、香川県よろず支援拠点、(株)商工組合中央金庫高松支店、(独)中小企業基盤整備機構四国本部

③交付申請(事業者→県)

④交付決定(県→事業者)

○令和8年5月20日(水)までに申請した場合

※募集期間に予算額を超える申請があった場合は、提出された事業計画書等の書類審査を行い、事業の妥当性、適格性、必要性、実現可能性等がより高いと認められる者から順に交付決定を行います。

※国(中小企業庁)が推進するパートナーシップ構築宣言をしている企業には、審査時に加点措置を行います。

○令和8年5月21日(木)以降に申請した場合

※予算残があれば先着順とします。

⑤事業実施(事業者)

⑥実績報告(事業者→県)

⑦補助額の確定(県→事業者)

⑧補助金の請求(事業者→県)

⑨補助金の支払(県→事業者)

6. 書類提出先

香川県商工労働部 経営支援課 商業・金融グループ

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

☎087-832-3345

県ホームページID:3156

